

奈 教 施 第 292 号
奈 市 ス 第 196 号
令和 4 年 3 月 10 日

各学校長及び
各学校施設開放運営委員会委員長 様

教育施設課長
スポーツ振興課長

学校施設の利用及び学校施設開放事業について（通知）

標記の件について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校施設の利用及び学校施設開放事業を中止としていただいているところですが、令和 4 年 3 月 10 日付け奈教学第 1491 号「市立中学校における 3 月 11 日（金）からの部活動の対応について」に基づき、今後の学校施設の利用について、下記のとおり再開させていただきます。

なお、お手数ですが、各学校利用団体への連絡通知をしていただきますよう、お願いいたします。

記

1. 対 象 ①地域住民、保護者等による教室などの学校施設利用
②奈良市学校施設開放事業によるグラウンド・体育館等の利用
(利用条件については、別紙のとおりとします。)
2. 再 開 日 令和 4 年 3 月 1 1 日（金）
3. そ の 他 今後の状況によって、1 及び 2 を変更することがあります。

担当

◇学校施設の利用について

教育部 教育施設課

TEL:0742-34-5357

◇奈良市学校施設開放事業

市民部 スポーツ振興課

TEL:0742-34-5376